

# ずっと住みたい やさしいまちプラン

平成27(2015)年度～平成31(2019)年度



平成28(2016)年3月

練馬区



## 「ずっと住みたい やさしいまちプランの策定にあたって」

平成26年4月に区長就任以来、区政に対する率直な疑問を区民の皆様に語り、区民の皆様と同じ目線から区政改革に取り組んできました。

平成27年3月には、新しい区政運営の方向を示す「みどりの風吹くまちビジョン」を策定し、人口減少や「超」超高齢社会の到来などの将来見通しを見据え、これからの社会を「新しい成熟社会」と位置づけました。

この計画では、「新しい成熟社会」の到来を視野に入れて、年齢や性、障害の有無、経済状態など多様な状況におかれている人々の存在に「気づき」、お互いを認め、尊重し合って、ともに支え合って暮らせる地域社会の実現を目指しています。また、道路や建物などのバリアフリー化が進み、人々の意識などのソフトの障壁（バリア）に対する理解が深まり、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、だれもが自由に社会参加できるまち、そのようなまちを具体化したいと考えています。

これは区だけでできることではありません。区民の皆様と一緒に「気づき」、理解・共感し、第一歩を踏み出す取組を行ってまいります。

すでに、地域では、高齢者、障害者、子育てなど地域の課題に取り組んでいる方々が多数おられます。区は、そのような取組を大切にし、地域の潜在力が十分に発揮されるよう側面から支援してまいります。

練馬区は、みどりに恵まれ、人口も増え続ける、豊かな可能性があるまちです。

区民の皆様と手を携えて、練馬区の可能性を最大限に花開かせ、住んで良かったと思えるまちを未来の世代に遺せるよう、積極的に取り組んでまいります。

平成28年3月

**練馬区長 前川 耀男**

## ともに支え合う だれもが自由に社会参加のできるまち

### ●「超」超高齢社会を迎えるためには地域の力が不可欠です。

私たちは、人口減少や「超」超高齢社会の到来など、これまで経験したことのないモデルなき未知の時代に直面しています。これまでとは異なる新しい成熟社会を迎えるため、社会環境の変化に対応し、だれもが安心して暮らし続けることができる地域社会を築いていくことが求められています。

### ●多様な担い手、区民一人ひとりの活躍を応援します。

介護や保育などの福祉分野をはじめとする公共活動の担い手は行政や専門家から、民間事業者、NPO、ボランティア団体などへ広がり、多様化しています。

この計画では、地域の公共活動の担い手をさらに増やし、連携・協力の輪を広げ、「ともに支えあい暮らす福祉」の推進を目指します。また、心身の状態、年齢、性別などにかかわらず、すべての区民が地域社会の一員としていきいきと生活できるユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

練馬区地域福祉・福祉のまちづくり総合計画  
ずっと住みたい やさしいまちプラン

理念と目標

【理 念】 『共感』 『協働』 『推進』

【目 標】 ともに支え合う だれもが自由に社会参加のできるまち

取組の視点と施策

【取組の視点】

視点1  
「気づき」の  
輪を広げます

視点2  
その人らしい  
暮らしを支えます

視点3  
バリアの解消に  
取り組みます

ともに支え合う地域社会を築く

つながり、見守る  
地域づくりに取り組む

- ・ 平常時の見守り
- ・ 災害時要援護者支援体制強化

みどりの  
風吹くまち  
ビジョン  
戦略計画8

施策  
1

ユニバーサルデザインに  
配慮したまちづくりを進める

施策  
2

多様な人の社会参加に対する  
理解を促進する

施策  
3

福祉サービスを利用しやすい  
環境をつくる

施策  
4

# 目次

## 第1章 計画のめざすもの

1	3つの基本理念	・・・1
2	計画の目標 ～まちの将来像～	・・・1
3	取組の視点	・・・1
4	計画の期間	・・・1
5	施策と取組項目	・・・2
6	計画の位置づけ	・・・4

## 第2章 ともに支え合う だれもが自由に社会参加のできるまちづくりの推進のために

### 【施策1】ともに支え合う地域社会を築く

#### ■取組項目1 つながり、見守る地域づくりに取り組む

(1)	平常時にゆるやかに見守りあえる地域づくりに取り組む	・・・7
(2)	災害時要援護者の支援を充実する	・・・9

#### ■取組項目2 地域の福祉力を支える担い手を応援する

(1)	町会・自治会活動の支援	・・・11
(2)	民生児童委員の活動支援、制度の周知	・・・11
(3)	「地域福祉パワーアップカレッジねりま」の充実	・・・12
(4)	NPO法人（特定非営利活動法人）等の活動支援	・・・12
(5)	(仮称) 地域福祉フェスタの実施	・・・12

#### ■取組項目3 地域課題を自ら解決する力を引き出す

(1)	地域福祉コーディネーターによる地域福祉の基盤づくり	・・・14
(2)	ユニバーサルデザイン推進ひろばの充実	・・・16
(3)	やさしいまちづくり支援事業の創設	・・・17

#### ■その他の取組項目

・・・18

### 【施策2】ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める

#### ■取組項目1 使いやすい公共施設・スムーズに移動できる経路を増やす

(1)	駅と周辺の主要な公共施設を結ぶ経路のユニバーサルデザイン化	・・・20
(2)	より使いやすい区立施設、区立公園の整備	・・・20
(3)	だれもが利用しやすいスポーツ環境づくり	・・・21

■取組項目 2 安心して使える・気軽に行ける身近な民間施設を増やす	
(1) 安心・快適なトイレ普及（福祉のまちづくり整備助成制度）	・・・ 22
(2) 設計や施工に活かすユニバーサルデザイン技術の蓄積	・・・ 22
■その他の取組項目	・・・ 24

### 【施策 3】 多様な人の社会参加に対する理解を促進する

■取組項目 1 学び合いで、個性をのぼし、感性を育む	
(1) 小学生ユニバーサルデザイン体験教室の拡充	・・・ 26
(2) 多様な人との相互理解の促進	・・・ 26
■取組項目 2 利用しやすい情報・案内で安心・快適な生活を支える	
(1) 印刷物のユニバーサルデザインガイドラインの活用	・・・ 28
(2) ICT（情報通信技術）を活用した情報バリアフリーの推進	・・・ 28
■取組項目 3 やさしいまちづくりの取組のすそ野を広げる	
(1) 「まちを笑顔にするための第一歩」の推進	・・・ 30
(2) やさしいまち通信の発行	・・・ 30
■その他の取組項目	・・・ 31

### 【施策 4】 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる

■取組項目 1 保健福祉サービス利用者の権利擁護を推進する	
(1) 成年後見制度の利用支援	・・・ 33
(2) 成年後見人等の養成と支援	・・・ 33
(3) 地域福祉権利擁護事業の実施	・・・ 34
■取組項目 2 社会福祉法人等への指導、助言を充実する	・・・ 35
■取組項目 3 生活困窮者の自立を支援する	・・・ 36
■その他の取組項目	・・・ 36

## 第 3 章 計画の推進のために

1 計画の推進体制と進行管理	・・・ 37
2 社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」との連携	・・・ 37
3 「ともに支え合う だれもが自由に社会参加のできるまち」の実現に向けて	・・・ 38

## 資料編

---

(1) 計画策定の主な背景	・・・43
(2) 地域福祉・福祉のまちづくりに関する国等の動向	・・・47
(3) 第2期地域福祉計画（平成23～26年度）および 福祉のまちづくり総合計画（平成23～27年度）の進捗状況	・・・50
(4) 計画の策定経過	・・・56
(5) アンケート調査結果	・・・63
(6) パブリックコメントおよび区民説明会の実施結果	・・・65
(7) 練馬区福祉のまちづくり推進条例	・・・66
(8) 用語集	・・・80